

令和2年4月13日
総務省
政策統括官（恩給担当）
厚生企画管理室
大臣官房秘書課

総務省政策統括官（恩給担当）における 新型コロナウイルス感染症の感染者の発生

1. 概要

4月12日（日）、政策統括官（恩給担当）の職員（女性、五十代・自宅待機中）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

2. 当該職員の従事状況等

- （1）当該職員は、総務省第二庁舎内（新宿区）の政策統括官（恩給担当）において内部事務に従事していました。発症した4月4日（土）以降、当該職員はテレワーク等により出勤しておらず、医療関係者以外と接触した事実はありませんでした。
- （2）当該職員は、保健所からの指導により、自宅で療養いたしております。
- （3）また、保健所の指導の下、濃厚接触者の特定を行いましたが、濃厚接触者と判断された職員はいませんでした。

(連絡先)

政策統括官（恩給担当）恩給企画管理官室

井村補佐、平尾主査

連絡先：03-5273-1306

大臣官房会計課厚生企画管理室

新井補佐、小林係長、佐藤主査

連絡先：03-5253-5142

大臣官房秘書課職員係

原補佐、黒木係長、並川主査

連絡先：03-5253-5072